

# 事業評価小委員会について

---

国土交通省 航空局

平成26年12月

- 空港整備事業の新規事業については、航空関係公共事業の新規事業採択時評価実施細目において「学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴く」こととしているため、航空分科会の下に「事業評価小委員会」を設置。
- 今般、福岡空港滑走路増設事業における新規事業採択時評価等に関する調査審議を行うため、第2回交通政策審議会航空分科会事業評価小委員会を開催。

## 事業評価小委員会の概要

■設置年月日：2012年11月22日

■根拠法令：交通政策審議会航空分科会決定(交通政策審議会航空分科会運営規則第10条第1項)

■所管事務：空港整備事業(直轄事業)の新規事業採択時評価等に関する調査審議

■委員：※50音順、敬称略 ◎委員長

赤井 伸郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
◎家田 仁	東京大学・政策研究大学院大学教授
加藤 一誠	日本大学経済学部教授
竹内 健蔵	東京女子大学現代教養学部国際社会学科経済学専攻教授
野田 由美子	プライスウォーターハウスクーパース(株)パートナー
兵藤 哲朗	東京海洋大学流通情報工学科教授
矢ヶ崎 紀子	東洋大学国際地域学部国際観光学科准教授

■過去の開催状況

2013年1月16日 第1回 交通政策審議会航空分科会事業評価小委員会

→那覇空港滑走路増設事業における新規事業採択時評価等に関する調査審議

- 航空分科会の下に2つの部会(基本政策部会、技術・安全部会)を常設するとともに、個別専門的な課題が生じた場合には、期限を設けて小委員会を設置する。
- 各部会・小委員会は、その上位の分科会または部会へ適宜状況の報告を行い、取りまとめ前に了承(メール審議含む)を取ることとする。

## 概要

